

川南町の預かり保育補助の料金改定について

令和5年7月19日 川南幼稚園・川南幼児園

- ★ 従来、川南町が独自に行っていた預かり保育の補助ですが、令和5年度4月から国の料金設定に合わせるために改訂されたと通達がありました。1日の利用料金の補助限度額が450円になるそうです。

そのため、園で設定している日額 600円/月額 6000円から補助の450円×利用日数を差し引いた分の実費徴収が発生するようになります。

利用料金と差額の一覧表

利用日数	園利用料金 600円	川南町補助 450円	差額 実費徴収
1日	600円	450円	150円
2日	1200円	900円	300円
3日	1800円	1350円	450円
4日	2400円	1800円	600円
5日	3000円	2250円	750円
6日	3600円	2700円	900円
7日	4200円	3150円	1050円
8日	4800円	3600円	1200円
9日	5400円	4050円	1350円
10日	6000円	4500円	1500円
11日	6000円	4950円	1050円
12日	6000円	5400円	600円
13日	6000円	5850円	150円
14日	6000円	6300円	0円

※幼稚園は10日目以降 月額6000円

※川南町の補助は利用日数が14日以上だと6000円以上になるため実費徴収分は発生しません。

- ★ 満3歳児（ゆりぐみ）
満3歳児に関しては翌年の4月からしか新2号認定が適用されないということになりました。
そのため、満3歳になった翌月からの預かり保育は料金が派生します。

昨年まで（3号） 保育料（町決定） + 園費（5000円）
4月以降（満3歳・1号） 保育料（0円） + 園費（5000円） + 預かり保育 6000円